



公明党  
長谷部 竜作  
議員

## ふるさと納税について

**問** 市でのふるさと納税制度（ふるさとさんむ応援寄付金）の現状をお教えください。

**答** 市長 平成20年度から平成27年度末まで、1千84万5千円の

寄附を頂いています。

4つの用途を指定し、環境保全、教育力の向上、医療、昨年度から東京オリンピック・パラリンピック事業の4分野を応援していたという形になっています。



ふるさとさんむ応援寄付金の特典（一部）

ふるさと納税で地域のPRにもなるということが大抵だと思えますので、これからも努力をしていきたいと考えています。

**問** 今後の事業展開はどう考えていますか。

**答** 総務部長 今後の事業展開ですが、平成25年12月から返礼品として、市の特産でありますイチゴをお送りすることにしてから、件数が増加してきました。

また、昨年の3月から、返礼品の内容を充実させましたところ、前年度に比べ、寄附件数が4.5倍、寄附金額は、2.6倍増となっています。

こういった状況を踏まえ、現在は寄附金額1万円に対し、1品の返礼品を用意していますが、今後は寄附金額に応じて、また高額な寄附にもお応えできるような市の魅力を広く発信・PRできる返礼品を充実させたいと考えています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、本市がスリランカ国のホストタウンに指定されていますので、スリラ

ンカ国にちなんだ返礼品として、紅茶、カレー等のスリランカの特産品を取り入れた詰め合わせの準備を進めています。発送できる準備が整い次第、取り入れることとしています。

**答** 市長 返礼品にさまざまなアドバイスを頂きました。業者を少し頼りにしているところがありません。それはそれで一定の成果がありました。今の意見を参考にさせていただきます。さらに皆様方に支持いただけるような施策にしていきたいと考えています。

## 鳥獣被害について

**問** 田植えや稲刈り、収穫体験等ができる水田や畑作地のオーナー制度等、体験型の返礼品を増やしてはどうか。

**問** 市内でイノシシの被害が出ていますが、こうした有害鳥獣についての対策、また県との連携はどうなっていますか。

**答** 現在、山武農業事務所に、鳥獣被害防止対策協議会の設置に関することや、国県補助金の活用について指導を受けています。また、鳥獣被害防止対策協議会の準備段階として、イノシシによる被害対策の研修会を開

催いただくこととなりました。また、山武地域振興事務所からは、捕獲の許可と、捕獲方法の指導を受けています。

これらの相談、調整結果に基づき、鳥獣被害防止対策協議会の設置に向け準備を進めるとともに、国県の補助金を受け、防護柵設置や捕獲器材の購入等、効果的な被害対策を実施すべく、今後も検討・調整を図ってまいります。

**問** 捕獲従事者の高齢化が進んでいると聞かれますが、この点はどうですか。

**答** 経済環境部長 本年度の捕獲従事者は34名の登録で、うち26名の方が、65歳以上となっています。

**問** 捕獲従事者の担い手育成のため、助成制度を立ち上げてはどうか。

**答** 経済環境部長 被害防止対策の狩猟免許取得費用は、狩猟免許申請手数料が5千200円のほか、事前講習や狩猟税、猟友会の登録費等、猟銃で約11万円ほど、また、わな猟では約4万円ほどかかると言われています。

被害防止対策には、前向きな行動が必要と考えます。免許取得のための助成制度については、実施している自治体もありますので、参考にしながら、検討してまいります。